

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	枝幸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿、除籍簿、改正原戸籍簿、附票等の保存、出力等	
記録項目	戸籍簿、除籍簿、改正原戸籍簿、附票等に関連する記載事項（筆頭者名、同籍者名、本籍地、生年月日、父母名、住所、続柄、身分事項、戸籍事項等）	
記録範囲	枝幸町に本籍地を有する者	
記録情報の収集方法	本人、同籍者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）枝幸町総務課	
	（所在地）〒098-5892 枝幸郡枝幸町本町 916 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第 1 1 3 条から第 1 1 7 条まで	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日